

第4章

にぎわいと活力にみちたまちづくり

- 11 多様な働く場の確保
- 12 魅力と活力ある産業の振興
- 13 活気に満ちた往来のあるまちの基盤づくり

11 多様な働く場の確保

(1) 産学公連携による新産業の創出

基本方針

中小企業が技術競争力で競争優位を確保できるよう、大学との交流を促進し、大学の公開講座などを通じて地元企業の産学公連携に向けた機運醸成を図り、大学等が有している技術、人材、リソース等を活用して、技術革新型の新産業・新技術の創出が可能な起業風土の醸成、優れた事業環境の形成を図ります。

こうした産学公連携による新産業・新技術創出を支援するため、地元企業が有する技術や興味のある技術開発テーマ等に関する企業ガイドブックを活用しながら、地元企業と大学の研究室との交流を促進し、共同研究会の立ち上げ、新商品開発とその事業化を目指すプロジェクトを促進します。

目標指標

指 標	説 明	現 状	H24	H29
企業ガイドブック発行部数			～	

現状と課題

本市は、かつて宇部テクノポリス圏域に指定されてきました。このテクノポリス構想は、大学等を誘致して研究開発機能を強化するとともに、半導体産業などハイテク型産業を誘致しようとするものでした。

ところが、1980年代後半になると、日本経済のグローバル化が進行し、半導体産業の立地も国内立地から海外立地に転換した結果、工場誘致が困難になり、多くのテクノポリス地域は開発目標を達成することができませんでした。

このため、1998年には「テクノポリス法」は廃止され、地域産業政策は、従来の誘致外来型発展から内発型発展へ転換を余儀なくされ、これまで地域内に蓄積されてきた技術、人材、研究機能などの地域産業資源を活用して新事業の創出を支援する「新事業創出促進法」が施行されました。

山口県では、新事業創出支援体制の中核的支援機関として(財)やまぐち産業振興財団が設立され、大学等からの技術移転に基づいた新規事業の創出を支援しています。

今後、本市でも中核的支援機関や大学の技術移転機関と連携を図りながら、産・学・公連携によって新規事業を創出できるような社会経済環境の整備を図り、多様な働く場の確保が求められます。

施策体系

(1) 産学公連携による
新産業の創出

① 産学公連携の推進

② 新産業創出の支援

施策展開

① 産学公連携の推進

● 施策内容
大学の公開講座等を通じて地元企業の産学公連携に向けた機運醸成を図り、大学等有する資源を活用して、新技術の創出可能な環境の形成を図ります。

● 主な取り組み

② 新産業創出の支援

● 施策内容
新産業・新技術創出を支援するため、企業ガイドブックを活用しながら、地元企業と大学との共同研究会の立ち上げ、新商品開発とその事業化を促進します。

● 主な取り組み

11 多様な働く場の確保

(2) 労働環境の向上

基本方針

近年の経済のグローバル化とともに、国際的レベルで激しいコスト競争が展開され、これまでの労働法による規制が撤廃・緩和された結果、正規雇用と非正規雇用という雇用の2極化が進むという不安定な雇用環境に対応するため、正規雇用の場の確保を促進します。

また、世代等によって個人の生活に対する価値観が変化し、就業ニーズも多様化しているため、若者をはじめとして女性や高齢者、障害者等に配慮した、きめ細かな雇用対策を推進します。

中小企業の勤労者の豊かな勤労者生活を実現するため、労使の相互理解と協力のもと、若者や女性が働きやすいよう、仕事と家庭・社会参加の両立が可能な環境の整備を促進します。

目標指標

指 標	説 明	現 状	H24	H29
雇用安定のための中小企業への融資件数		48	～	60
中小企業退職金共済掛金助成件数		51	～	60
シルバー人材センター登録者数		402	～	増やす

現状と課題

近年の経済のグローバル化とともに、国際的レベルで激しいコスト競争が展開され、従来、勤労者を保護した労働法による規制が撤廃・緩和され、職場や働き方が大きく変化しています。

特に1999年改正労働者派遣法によって派遣対象業務が原則自由になり、一気に労働者派遣への需要が高まりました。各企業は、コスト削減による生き残り策として非正社員による正社員の代替を進め、次第に非正規雇用が正規雇用を上回り、正規雇用と非正規雇用という雇用の2極化が進んでいます。最近の景気回復によって失業率は確かに低下しているものの、国際的なコスト競争が維持されている限り、雇用の2極化が進むという見方が強まっています。若者を中心に、低賃金で労働・社会保険に未加入の非正規雇用者が増加すれば、消費意欲は低下し、地域経済の活力は低下するとともに、労働・社会保険制度の維持が困難になり、自治体の税収も減収すると懸念されています。

このため、国際的な競争力のある企業の誘致や新産業の創出を図り、多様な正規雇用の場を創設するとともに、中小企業事業者への低利資金の融資や中小企業退職金共済掛金の助成など雇用確保の支援が求められています。

また、地元の若者はもとより、大都市からのUJIターン者、雇用状況の厳しい高齢者や障害者、社会進出が著しい女性に対するきめ細かな雇用対策が必要になっています。

さらに、中小企業の勤労者の豊かな勤労者生活を実現するため、労使の相互理解と協力のもと、若者や女性が働きやすいよう、仕事と家庭・社会参加の両立が可能な環境の整備が求められます。

施策体系

(2) 労働環境の向上

① 雇用確保の促進

② 就業対策の充実

③ 勤労者福祉の推進

施策展開

① 雇用確保の促進

● 施策内容

国際的な競争力のある企業の誘致や新産業の創出を図り、多様な正規雇用の場を創設するとともに、中小企業事業者への融資など雇用確保の支援を図ります。

● 主な取り組み

② 就業対策の充実

● 施策内容

世代等によって生活価値観が変化し、就業ニーズも多様化しているため、若者をはじめとして女性や高齢者、障害者等に配慮した雇用対策を推進します。

● 主な取り組み

③ 勤労者福祉の推進

● 施策内容

中小企業の勤労者の豊かな勤労者生活を実現するため、若者や女性が働きやすいよう仕事と家庭・社会参加の両立が可能な環境の整備を促進します。

● 主な取り組み

12 魅力と活力ある産業の振興

(1) 工業の振興

基本方針

大学との交流を促進し、産学公連携による既存企業の新産業・新技術の創出に向けた取り組みを行い、優れた事業環境にある旨を対外的にPRし、本市企業団地への企業誘致を推進します。

また、既存企業の経営体質を強化するため、商工会議所と連携しながら、経営指導等を行うとともに、円滑な資金調達を図るため、各種融資制度等の充実を図ります。

企業誘致に不可欠な工業用水道施設の整備を図るとともに、工業用水の安定供給を図るため、老朽化した施設の更新と送水の効率化を図ります。

目標指標

指標	説明	現状	H24	29
企業誘致件数		0	～	15
企業立地件数		131	～	146
各種融資制度利用件数		48	～	60

現状と課題

本市では、現在、小野田・楠企業団地、東沖ファクトリーパーク、新山野井工業団地の3地区を中心に企業誘致を進めています。

これまで工場設置奨励条例の優遇制度の拡大とともに、企業誘致活動を推進してきました。一方、本市の高速交通拠点はほぼ整備され、その拠点性が高まっています。しかし、現況では企業誘致は容易でないのが実情です。

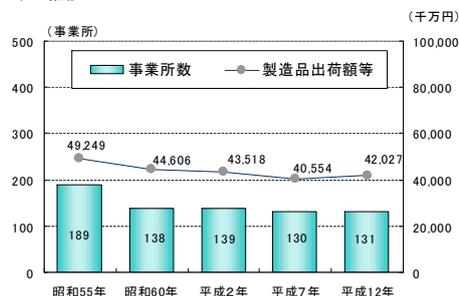
このことは、量産型工場が容易に海外移転が可能なグローバル競争の時代に、国内にとどまりこの地域で業務を行うには、工業団地などのハードな条件だけでは不十分なことを示しています。

アジア諸国・地域の製造業が急速に競争力を高めている現在、ビジネス上の重要な情報が得やすい、事業相手を見つけやすい、事業資金や人材を容易に調達できる、企業の技術革新に寄与する大学があるなど優れた事業環境が求められます。

今後の工業振興政策は、地域内に蓄積されてきた技術、人材、研究機能などの産業資源を活用し、企業の技術革新力を高められる優れた事業環境を形成するとともに、これらについて対外的に情報発信し、企業誘致を行うことが求められています。

また、工業用水の安定供給を図るため、老朽施設の整備と水源の確保が必要です。

工業の推移



施策体系

(1) 工業の振興

① 企業誘致の推進

② 既存企業の内発促進

③ 経営指導等の推進

④ 工業用水の確保

施策展開

① 企業誘致の推進

● 施策内容

産学公連携による優れた事業環境にある旨を対外的にPRし、本市企業団地への企業誘致を進め、雇用の場の確保と産業活性化を図ります。

● 主な取り組み

② 既存企業の内発促進

● 施策内容

大学との交流を促進し、既存企業の産学公連携に向けた機運醸成を図り、新産業・新技術の創出に向けた取り組みを推進します。

● 主な取り組み

③ 経営指導等の推進

● 施策内容

既存企業の経営体質を強化するため、商工会議所と連携しながら、経営指導等を行うとともに、円滑な資金調達を図るため、各種融資制度等の充実を図ります。

● 主な取り組み

④ 工業用水の確保

● 施策内容

企業誘致に不可欠な工業用水道施設の整備を図るとともに、工業用水の安定供給を図るため、老朽化した施設の更新と送水の効率化を図ります。

● 主な取り組み

12 魅力と活力ある産業の振興

(2) 商業・サービス業の活性化

基本方針

既存商店街の再生にあたっては、関係課と連携し、J R小野田駅、厚狭駅周辺の既存商店街を中心に、医・職・住・遊など日常生活の諸機能を集約させ、「歩いて暮らせるまちづくり」を促進する中で、個性ある商業空間の整備に努めます。

少子・高齢社会の到来に対応し、子どもや高齢者に配慮した商店街づくりを推進するため、「歩いて暮らせるまちづくり」と連携を図りながら、異世代交流施設等の共同施設の整備、空き店舗・空き地の有効活用、各種イベント・共同仕入等を促進するとともに、農林水産業者と連携した地産地消の促進を図ります。

目標指標

指 標	説 明	現 状	H24	H29
商店数		839	～	
年間販売額（億円）		860	～	

現状と課題

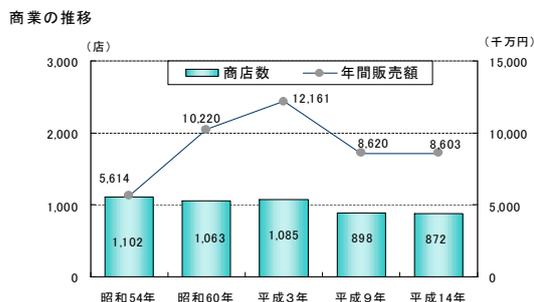
本市の商店数は、平成16年現在839店、従業者は4,781人、年間販売額は10,111千万円です。

消費者ニーズの多様化、生活様式の変化、一段と進む車社会などにより商業を取り巻く環境は著しく変化し、また、大型商業施設の進出により既存の小売店や商店街の衰退が進んでいます。

現在、駅橋上化や南北自由通路を含めたJ R小野田駅周辺地区の再開発、及び連絡道により南北一体を目指したJ R厚狭駅周辺の再整備を中心に、既存商店街の再生が考えられています。

まちづくり三法（大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、改正都市計画法）の見直しに伴い、市街地の郊外への拡散を抑制し、まちの機能を既存市街地に集中させる傾向が強まります。

今後、本格的な少子高齢化、人口減少社会の到来に対応するため、既存商店街を核に、自宅から徒歩、自転車、公共交通機関などで行ける範囲に医・職・住・遊など日常生活の諸機能が集約されて「歩いて暮らせるまち」の形成が促進されることから、個性ある商業空間の整備が求められます。



施策体系

(2) 商業・サービス業の活性化

① 既存商店街の再生

② 商業振興支援の充実

施策展開

① 既存商店街の再生

● 施策内容

既存商店街の再生は、JR小野田駅、厚狭駅周辺の既存商店街を中心に「歩いて暮らせるまちづくり」を促進する中、個性ある商業空間の整備に努めます。

● 主な取り組み

② 商業振興支援の充実

● 施策内容

子どもや高齢者に配慮した商店街づくりとして、異世代交流施設の整備、空き店舗等の有効活用、各種イベント・共同仕入、地産地消との連携等を図ります。

● 主な取り組み

12 魅力と活力ある産業の振興

(3) 農業の振興

基本方針

農業の生産性の向上を図り、冠水被害から田畑等を守るため、ほ場整備などの基盤整備や排水機場や危険ため池の整備を図ります。

農業の担い手を育成・確保するため、地域営農支援体制を充実して、中核的な担い手や若い農業後継者、女性、高齢者などの就労環境の整備を促進するとともに、消費低迷している農産物の状況を打開するため、生産者自らが地産地消に取り組み、地場農産物の消費拡大を図ります。

農地等のもつ多面的・公益的機能を保全するため、都市住民との交流を促進して、都市住民の参加による農地等の保全システムを構築し、なかでも中山間地域の活性化を促進します。

また、資源循環型社会の形成に寄与するよう、耕種農家と堆肥センターの連携を図り、耕種農家からは飼料の提供、酪農家からは堆肥の提供を行い、資源循環型農畜産業を推進します

目標指標

指標	説明	現状	H24	H29
農家就業人口		1,221	～	
農業粗生産額		178 千万円	～	

現状と課題

農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化の進行により、耕作放棄地の増加や農村活力の低下など、多くの問題に直面し、大きな転換期を迎えています。

本市の農家就業人口は過去10年の間に65%に、農業粗生産額は70%まで減少しています。

地域農業の構築には基幹的な担い手への農地の利用集積などによる生産構造の再編とともに、定年退職等にとまなう就農者や新規就農者の確保が急務となっています。

土地改良事業については、将来的にも優良農地として確保する地区を重点的に行うとともに、周辺部においては小規模な基盤整備を積極的に推進する必要があります。

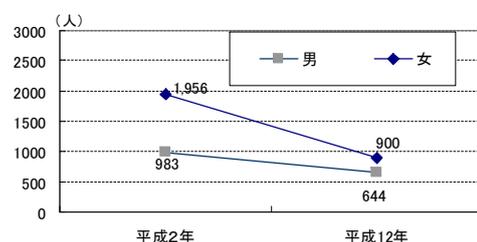
また、老朽化した用水路や農業用ため池、堰、排水ポンプ等は防災の見地から整備計画を立て改修を進める必要があります。

今後は食の安全や健全な食生活への関心の高まりの中で、地産地消システムの確立を図るとともに、農地の有する環境保全機能の増進を図る環境と調和した農業の推進が求められます。

畜産業は、高齢化と価格の低迷、後継者難により、酪農家が減少しており、担い手の確保が必要になっています。

中山間地域は、過疎化や高齢化が進む中、集落単位の活動を継続することが困難な地域もみられます。一方、豊かな地域資源を活用した都市・農山漁村交流の活発化や、団塊世代の退職期を迎え、新たな生活や活動の場として期待されています。

農家就業人口



施策体系

(3) 農業の振興

- ① 農業の基盤整備
- ② 安定した農業生産の確保と担い手の育成
- ③ 地産地消の推進
- ④ 環境と調和した農業の推進と交流の推進
- ⑤ 畜産業の振興
- ⑥ 中山間地域の活性化

施策展開

① 農業の基盤整備

● 施策内容

農業の生産性の向上を図り、冠水被害から田畑等を守るため、ほ場整備などの基盤整備や排水機場や危険ため池の整備を図ります。

● 主な取り組み

② 安定した農業生産の確保と担い手の育成

● 施策内容

農業の担い手を育成・確保するため、地域営農支援体制を充実して、中核的な担い手や若い農業後継者、女性、高齢者などの就労環境の整備を図ります。

● 主な取り組み

③ 地産地消の推進

● 施策内容

消費低迷している農産物の状況を打開するため、生産者自らが地産地消に取り組み、地場農産物の消費拡大を図ります。

● 主な取り組み

④ 環境と調和した農業の推進と交流の推進

● 施策内容

農地等のもつ多面的・公益的機能を保全するため、都市住民の参加による保全や管理主体への公的支援など、農地等の保全システムを構築します。

● 主な取り組み

施策展開

⑤ 畜産業の振興

● 施策内容

資源循環型社会の形成に寄与するよう、耕種農家と堆肥センターの連携を図り、家畜排泄物のリサイクル化を行って、資源循環型農畜産業を推進します

● 主な取り組み

⑥ 中山間地域の活性化

● 施策内容

中山間地域の活性化を図るため、都市住民を対象にして農山村の地域資源を活かした交流を促進するとともに、農地の管理主体への公的支援を図ります。

● 主な取り組み

12 魅力と活力ある産業の振興

(4) 林業の振興

基本方針

森林の持つ多面的な機能を活かして環境と調和した多様な森林・林業づくりを進めるとともに、市民の森林とのふれあいの場づくりを推進します。

林業の担い手を育成・確保するため、中核林家の経営基盤の強化を図って林業後継者の育成・確保を促進するとともに、林業従事者の労働条件を改善し、技能士としての社会的地位を向上させ、若年林業従事者の参入を促進します。

また、木材を低コストで安定的に供給する体制づくりを行うとともに、木造住宅の建設促進等による建材等への需要拡大や椎茸等の特用林産物の生産振興を図ります。

目標指標

指 標	説 明	現 状	H24	H29
林家数 (戸)		65	～	
林野面積 (ha)		6,205	～	
			～	

現状と課題

本市の林野面積は、平成17年現在、6,205haで、林野面積の私有林が全体の90%を占めています。林家数は、平成17年現在、65戸となっています。

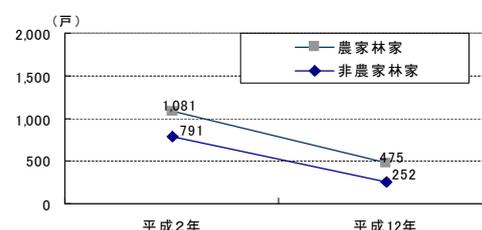
本市の林業は、林家1戸当たりの林野保有面積が零細であることや、山林施業者の高齢化、担い手不足等により間伐や枝打ちなどの保育施業が困難で、森林の荒廃が進んでいます。

このため、市民の環境問題への関心や自然指向の高まりの中で、森林の持つ多面的機能として防災・保水能力・保健休養などの役割を評価し、環境に調和した多様な森林づくりが求められます。

また、伐期にある山林も相当あることや間伐材の活用面から、木造住宅の建設促進等による建材等への需要拡大を図るとともに、担い手の確保が課題となっています。

今後は、都市型の森林組合としての方向付けを行い、林業の維持・振興を図っていく上で、椎茸等の特用林産物の生産振興を図る必要があります。

林家数の推移



施策体系

(4) 林業の振興

① 環境と調和した林業の育成と交流の促進

② 担い手の確保

③ 林産物の生産振興

施策展開

① 環境と調和した林業の育成と交流の促進

● 施策内容

森林の持つ多面的な機能を活かして環境と調和した多様な森林・林業づくりを進めるとともに、市民の森林とのふれあいの場づくりを推進します。

● 主な取り組み

② 担い手の確保

● 施策内容

林業の担い手を育成・確保するため、林業後継者の育成を図るとともに、林業従事者の労働条件を改善し、若年林業従事者の参入を促進します。

● 主な取り組み

③ 林産物の生産振興

● 施策内容

木材を低コストで安定的に供給する体制づくりを行うとともに、木造住宅の建設促進等による建材への需要拡大、椎茸等の特用林産物の生産振興を図ります。

● 主な取り組み

12 魅力と活力ある産業の振興

(5) 水産業の振興

基本方針

水産物の安定供給を図るには、種苗放流等の繁殖保護を実施し、資源量の維持・増大を図る栽培漁業や資源管理漁業を推進します。

漁業の担い手を育成・確保するため、新規就業者対策の充実を図るとともに、中核的な漁業者の育成を促進するほか、漁村女性や高齢者が活躍できる就労環境の整備を図ります。

漁港の安全性を向上し、働きやすい就労環境を実現するため、漁港の整備によって安全に係船できる場所を確保するとともに、作業時間の増加を図ります。

また、漁業従事者と都市住民との交流の場をつくることによって、漁業の振興と地域社会の活性化を促進します。

内水面漁業の振興にあたって、水産物を安定して供給するため、河川、海の漁業資源を維持・回復するとともに、源流域に広葉樹を植林するなど河川環境の保全を図ります。

目標指標

指標	説明	現状	H24	H29
漁業経営体数（件）		96	～	
漁獲量（t）		1,621	～	
観光底引きの実施隻数		8	～	

現状と課題

本市では、年々漁獲量が減少するとともに、漁家収入が減少するなどの理由により水産業の担い手は深刻な状態で、安定的な漁業生産の維持と後継者不足の解消が課題となっています。

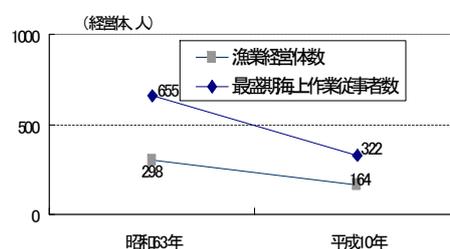
アサリは、天敵であるナルトビエイの繁殖で激減し、商標登録されている「小野田アサリ」の保護を図るため、ナルトビエイの駆除を行うとともに、稚貝放流等の繁殖保護を実施し、資源回復を図る必要があります。また、のり養殖は水質汚染で業者が激減し、生産量も減少しています。

漁船漁業によるカレイ、メバル、クルマエビ、ガザミなどの漁獲高は増加し、今後、価格の安定、担い手の確保などが課題となっています。

今後は、漁港施設の整備により安全に係船できる施設を充実するとともに、漁港施設用地の有効利用を図って交流の場づくりを推進する必要があります。また、漁獲量が見込まれる漁船漁業、種苗の育成や稚魚稚貝の放流などの栽培漁業の積極的な推進が必要となっています。

内水面漁業では、魚のすめるきれいな川づくりと魚を目的にアユ、ウナギ、モクズガニ等の稚魚放流等を行い、振興が求められています。

漁業の状況



施策体系

(5) 水産業の振興

① 栽培漁業と資源管理の推進

② 担い手の育成

③ 生産基盤の整備

④ 交流の場づくり

⑤ 内水面漁業の振興

施策展開

① 栽培漁業と資源管理の推進

● 施策内容

水産物の安定供給を図るには、種苗放流等の繁殖保護を実施し、資源量の維持・増大を図る栽培漁業や資源管理漁業を推進します。

● 主な取り組み

② 担い手の育成

● 施策内容

漁業の担い手を育成するため、新規就業者対策の充実、中核的な漁業者の育成を促進するほか、漁村女性や高齢者が活躍できる就労環境の整備を図ります。

● 主な取り組み

③ 生産基盤の整備

● 施策内容

漁港の安全性を向上し、働きやすい就労環境を実現するため、漁港の整備によって安全に係船できる場所を確保するとともに、操業時間の増加を図ります。

● 主な取り組み

④ 交流の場づくり

● 施策内容

漁業従事者と都市住民との交流の場をつくることによって、漁業の振興と地域社会の活性化を図ります。

● 主な取り組み

施策展開

⑤ 内水面漁業の振興

● 施策内容

水産物を安定して供給するため、河川、海の漁業資源を維持・回復するとともに、源流域に広葉樹を植林するなど河川環境の保全を図ります。

● 主な取り組み

12 魅力と活力ある産業の振興

(6) 地場流通の推進

基本方針

地方卸売市場として生鮮食料品の消費拡大を図り、取扱高・量を増大するため、農業従事者、食品加工業者、農業関係団体等と連携するとともに、市民の食生活の改善を通じて生活習慣病の予防にも貢献するよう食育推進活動にも積極的に取り組み、地元で生産された農林水産物を地元で消費する地産地消を推進します。

また、魚市場も、市内の漁業従事者、食育推進活動と連携し、魚食普及活動を図りながら、地産地消を推進し、水産物の消費拡大、取扱高・量の拡大につなげます。

目標指標

指標	説明	現状	H24	H29
地方卸売市場の取扱高・量		351,736千円 (1,807 t)	～	
魚市場の取扱高・量			～	
学校における魚料理教室の開催回数			～	

現状と課題

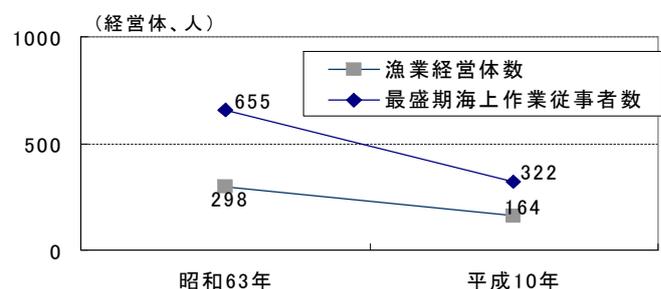
山陽小野田市地方卸売市場は、昭和58年5月の開設以来、地場野菜を中心とした特色のある卸売市場を目指してきました。

しかし、近年の消費の低迷から青果物の単価は安くなる傾向で、売上も低迷しています。

今後は、地産地消を推進する上でも、地場野菜の生産振興と集出荷体制の確立など、生産農家の育成・指導に取り組む必要があります。また、供給先の拡大を図るため、市内全域の小売業者に当市場の売買参加者となってもらうための条件整備が求められます。

水産物の市場流通では、水産業の振興や漁業協同組合との連携を図る中、取扱高・量の増大に努める必要があります。

漁業の状況



施策体系

(6) 地場流通の推進

① 地方卸売市場の充実

② 魚市場の充実

施策展開

① 地方卸売市場の充実

● 施策内容

生鮮食料品の消費拡大、取扱高・量の増大を図るため、農業従事者、食育推進活動と連携し、市民の生活習慣病の予防にも貢献する地産地消を推進します。

● 主な取り組み

② 魚市場の充実

● 施策内容

魚市場も、市内の漁業従事者、食育推進活動と連携しながら地産地消を推進し、水産物の消費拡大、取扱高・量の拡大につなげます。

● 主な取り組み

12 魅力と活力ある産業の振興

(7) 観光・交流の振興

基本方針

従来、本市には他市に比べ核となる観光施設がなかったため、県内外から観光客を集め、観光振興を図ることは難しい傾向にありました。しかし、最近は今まで観光の対象とされなかった明治以降の産業遺産にスポットを当てた「産業観光」が盛んになりつつあり、これらの素材は本市にあります。今後は、市内企業や商工会議所と連携して、焼野や梶・津布田海岸の「夕日」やガラスなどもリンクさせた、地域が潤う観光振興を進めます。

目標指標

指 標	説 明	現 状	H24	H29
観光入込客数（人）		61,8278	～	増やす
			～	
			～	

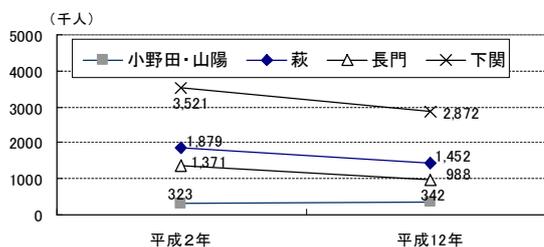
現状と課題

自由時間の増大、個人生活の重視などライフスタイルの変化に伴い、観光・交流に対する需要は高まる一方、多様化しています。従来のテーマパークや温泉、グルメツアーなど物見遊山の観光から、学ぶ楽しみや体験の要素、また環境にも配慮したグリーンツーリズムやエコツーリズムなど、家族やグループを対象とした少人数の質の高い旅行へシフトしつつあります。

本市では、小野田地区に江汐公園、きららビーチ焼野や竜王山公園オートキャンプ場、旧小野田セメントの徳利窯、一方、山陽地区には、物見山公園、梶～埴生間の海岸線の夕日や汐湯旅館、寝太郎堰などがあります。こういった中で、本市では、セメントや化学工業によって発展してきた歴史からそういった産業遺産と従来からある観光施設を組み合わせることにより、県内外から集客の可能性があるのが「産業観光」です。これは、日本人の物づくり精神を脈々と伝えるもので、セメントや化学工業とともに発展してきた本市の歴史を知ってもらうことにも役立ちます。

今後は、産業観光振興に向けた人材育成や情報発信手段の開発等の取組みを図ることが必要になっています。

地域別観光客数の推移



施策体系

(7) 観光・交流の振興

① 観光・交流資源の整備・充実

② 情報発信・誘客体制の強化・充実

③ 特産品等の振興

施策展開

① 観光・交流資源の整備・充実

● 施策内容

既存観光・交流施設の更新や他産業と連携した新たな観光拠点の形成、観光拠点のネットワーク化を図り、魅力ある観光地づくりを推進します。

● 主な取り組み

② 情報発信・誘客体制の強化・充実

● 施策内容

「産業観光」をテーマとした施設や人材のネットワークを構築し、情報発信基地の整備など新しい観光産業の振興と誘客体制の充実を図ります。

● 主な取り組み

③ 特産品等の振興

● 施策内容

関連業者と連携し、観光土産品、郷土料理の発掘・開発、取扱店の充実を図り、観光の魅力づくりを促進します。

● 主な取り組み

13 活気に満ちた往来のあるまちの基盤づくり

(1) 適正な土地利用の推進

基本方針

適正な土地利用の推進を図るとともに、JR 厚狭駅、小野田駅の交通結節点周辺の整備等を行い、市街地の都市核形成を図ります。

また、国土調査法に基づき、国土の開発、高度利用、土地に関する施策を総合的、効率的に進めるため、地籍の明確化を図るとともに住居表示区域を拡大します。

目標指標

指 標	説 明	現 状	H24	H29
主要駅乗降客数		小野田駅 2,600 人/日 厚狭駅 2,700 人/日	～	増やす
地籍境界データの進捗率		小野田地区 69% 山陽地区 0%	～	100% 100%
住居表示実施箇所数		60	～	72

現状と課題

土地取引の円滑化や開発事業の推進にとって、正確な地籍情報は不可欠ですが、そのデータ化については小野田地区が平成 16 年度まで 66%、山陽地区は 0% です。

住所をわかりやすくするための住居表示を実施していますが、旧小野田で昭和 60 年度から取り組み、平成 18 年度から山陽地区でも取り組んでいます。

従来の人口増加を見込んだ市街地拡大の土地利用計画から、人口減少時代に相応しい土

地利用計画の転換が必要となっています。

土地に関する公的記録は、法務局の土地登記簿及び分間図がありますが、これは明治初期の稚拙な測量技術によって作成されたものであり、山の分間図はなく、登記と現状が大きく違い、現在の社会経済上の要請に答えられなくなっています。

住居表示を実施するにあたり、当該自治会との合意形成が重要ですが、予定区域の中に複数の自治会が存在する場合は、町名の決定について、地元自治会の協力・協議・調整が必要です。

施策体系

(1) 適正な土地利用の推進

① 適正な土地利用の推進

② 市街地の整備

③ 地籍調査の推進

④ 住居表示区域の拡大

施策展開

① 適正な土地利用の推進

● 施策内容
適正な土地利用の推進を図ります。

● 主な取り組み

② 市街地の整備

● 施策内容
JR小野田駅、厚狭駅周辺市街地を都市核として整備促進を図ります。

● 主な取り組み

③ 地籍調査の推進

● 施策内容
国土調査法に基づき、国土の開発、高度利用、土地に関する施策を総合的、効率的に進めるため、地籍の明確化を図ります。

● 主な取り組み

④ 住居表示区域の拡大

● 施策内容
住居表示区域を拡大します。

● 主な取り組み

13 活気に満ちた往来のあるまちの基盤づくり

(2) 広域交通体系の整備

基本方針

高速交通体系のさらなる充実を図り、広域的な交通基盤が整ったまちとしてその拠点性を高めます。また、広域道路や都市計画道路網の整備、充実を図ります。

目標指標

指 標	説 明	現 状	H24	H29
都市計画道路整備率	整備済み区間延長／計画道路延長（単位：％）	33.3	～	増やす

現状と課題

本市にかかる高速交通の拠点としては、道路では山陽自動車道宇部下関線の小野田 I C、埴生 I C、鉄道では J R 山陽新幹線厚狭駅、空港では隣接する宇部市に山口宇部空港があり、広域的な交通基盤が整ったまちとしてその拠点性が高まっています。

山陽自動車道宇部下関線の開通により、自動車交通における高速交通体系は一応の整備はなされましたが、現在は暫定供用であり、さらなる充実を図るため、全線 4 車線化等が望まれ、あわせて、市街地を結ぶアクセス道路の整備が必要です。

道路交通体系においては、一定の整備が進みつつありますが、小野田湾岸道路、県道小野田山陽線等の早期完成が望まれます。あわせて、都市計画道路網の効率的な整備が求められてい

施策体系

(2) 広域交通体系の整備

① 高速交通体系の整備

② 広域交通網の整備

③ 都市計画道路網の整備

施策展開

① 高速交通体系の整備

● 施策内容
高速交通体系の整備を図ります。

● 主な取り組み

② 広域交通網の整備

● 施策内容
広域道路網の整備、充実を図ります。

● 主な取り組み

③ 都市計画道路網の整備

● 施策内容
都市計画道路網の整備、充実を図ります。

● 主な取り組み

13 活気に満ちた往来のあるまちの基盤づくり

(3) 港湾整備の促進

基本方針

地域経済の発展のために重要港湾小野田港の開港を促進し、合わせて、港湾施設の整備を促進します。

目標指標

指標	説明	現状	H24	H29
小野田港の貿易取扱量			～	
港を利用する事業所数		11	～	

現状と課題

小野田港の貨物取扱量は増加傾向にあるものの、現施設では大型船舶の入港が困難なため、昭和 62 年度から国直轄事業として外国貿易機能を有した港湾として整備拡充が進められてきましたが、暫定水深のままで平成 15 年度より事業休止となっています。

地域経済のさらなる発展を図るため、外国貿易を促進する開港要請を必要としています。

施策体系

(3) 港湾整備の促進

① 開港指定の実現

② 港湾施設の整備促進

施策展開

① 開港指定の実現

● 施策内容
外国貿易を促進するための開港を促進します。

● 主な取り組み

② 港湾施設の整備促進

● 施策内容
開港に合わせた港湾施設の整備を図ります。

● 主な取り組み

13 活気に満ちた往来のあるまちの基盤づくり

(4) 高度情報化への対応

基本方針

市民や地域社会の多様なニーズを踏まえ、進化・加速するIT（情報技術）を活用しながら、健康、福祉、防災、教育等さまざまな分野において、だれでも、いつでも必要な情報を容易に享受し、または発信できるよう、高度情報化を積極的に推進していきます。

目標指標

指 標	説 明	現 状	H24	H29
市内におけるブロードバンド回線の普及率（%）		85	～	100
学校教育におけるコンピュータの基礎学習時間			～	
社会教育におけるコンピュータ教室受講者数			～	

現状と課題

本市では、これまで総務省による「地域イントラネット基盤整備事業」の活用等により、公民館や学校などの公共施設を光ファイバーで接続し、高速地域情報通信ネットワークを構築してきました。

これにより小中学校においてインターネットを活用した学習が可能となり、また、市民が最寄りの公民館で市議会中継が見られるようになるなど、情報発信や学習等に利

施策体系

(4) 高度情報化への
対応

① 地域情報基盤の整備

② 情報学習機会の充実

施策展開

① 地域情報基盤の整備

● 施策内容
既存の情報通信基盤を活用しつつ、市内全域での基盤の早期実現を目指します。

● 主な取り組み

② 情報学習機会の充実

● 施策内容
学校教育・社会教育と連携し、高度情報化に適切に対応するための基礎教育を促進します。

● 主な取り組み

13 活気に満ちた往来のあるまちの基盤づくり

(5) 国際交流・地域間交流の推進

基本方針

海外の国々、国内の各地域との相互理解と交流を深めるため、国際感覚豊かな人材の育成、国際感覚を養う体制づくりを行うとともに、スポーツ、文化交流イベントの充実を通じて地域間交流の推進を図ります。

目標指標

指 標	説 明	現 状	H24	H29
姉妹都市相互訪問回数		0	～	1
姉妹都市間年間交流回数		1	～	2
中学生海外派遣者数		6	～	6
国際交流協会会員数		151	～	170
ホストファミリー登録数		18	～	20
国際ボランティア登録数		21	～	30

現状と課題

地域間交流は、平成8年埼玉県秩父市と姉妹都市提携を行いました。平成13年きらら博における交流後、行政間の交流はありません。

国際交流では、平成4年に旧小野田市がオーストラリア・レッドクリフ市と姉妹都市提携を図り、平成14年には姉妹都市10周年事業としてレッドクリフ市を訪問しました。中学生派遣は平成14年に規模縮小し現在中学生6人、引率1名で実施しています。この間、レッドクリフ市からは個人的な来市等がありました。平成18年度に山陽小野田市として再提携します。

財政状況が厳しい中、多額の費用を要する訪問は困難になっていますが、中学生派遣は、行政主導で今後も継続が必要です。今後は、市民間の交流を深めるため、行政主導から民間主導に移行していく必要があります。

施策体系

(6) 国際交流・
地域間交流の推進

① 地域間交流の推進

② 国際交流の推進

施策展開

① 地域間交流の推進

● 施策内容
姉妹都市などとの交流機会の増加等により、地域間交流を推進します。

● 主な取り組み

② 国際交流の推進

● 施策内容
国際化社会へ対応するため、国際感覚を養う体制づくりや国際感覚豊かな人材育成を図ります。

● 主な取り組み

